

令和3年度介護保険特別会計補正予算（第3号）歳入歳出集計表

資料 1

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計（補正後の額）
4,859,248	2,224	4,861,472

<歳入>

(単位 千円)

款 別	補正前の額	補正額	計	予算内容
1 保険料	1,038,784	1,065	1,039,849	現年度分特別徴収保険料 989 現年度分普通徴収保険料 76 【内訳】 R3コロナ感染症による保険料減免 に対する国庫補助金の交付に伴う 保険料減額分 △ 299 低所得者保険料軽減繰入金の減額 に伴う保険料増額分 1,364
3 国庫支出金	841,297	834	842,131	介護保険災害等臨時特例補助金 196 特別調整交付金 638
6 繰入金	756,268	△ 1,364	754,904	低所得者保険料軽減繰入金 △ 1,364 【内訳】 国：△682千円、県・市：各△341千円
7 財産収入	10	1,689	1,699	介護給付費準備基金積立金利子 1,689
歳入合計	4,859,248	2,224	4,861,472	

<歳出>

(単位 千円)

款 別	補正前の額	補正額	計	予算内容
2 保険給付費	4,061,311	0	4,061,311	居宅介護サービス給付費 △ 13,052 施設介護サービス給付費 △ 3,643 居宅介護サービス計画費 12,873 特定入所者介護サービス費 3,643 審査支払手数料 179
4 積立金	300,173	2,224	302,397	介護給付費準備基金積立金 2,224 【内訳】 R2コロナ感染症による保険料減 免に対する国庫補助金追加交付 分(特別調整交付金) 535 積立金利子分 1,689
歳出合計	4,859,248	2,224	4,861,472	

○ (国)介護保険災害等臨時特例補助金・特別調整交付金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免に対する国庫補助金

○ (繰)低所得者保険料軽減繰入金

保険料所得段階区分が第1段階から第3段階までの低所得者に対する保険料軽減に要する経費を一般会計から繰入

○ (財)介護給付費準備基金積立金利子

介護給付費準備基金の運用益(預金利子)

○ 居宅介護サービス給付費

要介護認定を受けた方が、在宅で継続的に生活するために必要な介護保険サービスを利用した際に保険者が負担する経費

○ 施設介護サービス給付費

認定を受けた方が、特別養護老人ホーム、介護保健施設、介護医療院等を利用した際に保険者が負担する経費

○ 居宅介護サービス計画費

要介護認定を受けた方が、介護保険サービスを利用する際に居宅介護支援事業所が作成するケアプランの作成経費

○ 特定入所者介護サービス費

低所得の方が介護保険施設を利用した際の、居住費と食費の一部を補助する経費

○ 審査支払手数料

介護保険サービス事業者が保険者に対して請求する給付費の審査支払を、保険者が埼玉県国民健康保険団体連合会に委託しており、その審査手数料経費

○ (積)介護給付費準備基金積立金

R2コロナ感染症による保険料減免に対する国庫補助金追加交付分及び積立金利子を介護給付費準備基金へ積立てるもの